

放射線測定設備の性能検査申請書

廃炉発官 R4-161
令和5年1月16日

原子力規制委員会 殿

住所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
氏名 東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

原子力災害対策特別措置法第11条第5項の規定により次のとおり放射線測定設備の性能検査を受けたいので申請します。

原子力事業所の名称及び所在地		福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
原子力事業所内の 放射線測定設備	設置数	1式 (1,2号機中央制御室の高レンジモニタリングポスト 8の指示計について受検)
	その概要	別紙のとおり

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

放射線測定設備の概要

- (1) 種類 モニタリングポスト
- (2) 測定対象 空気吸収線量率
- (3) 設置場所 原子力事業所内の区域の境界付近にほぼ等間隔に8箇所設置
- (4) 検出器 電離箱
- (5) 測定範囲 電離箱 $10\text{nGy/h} \sim 10^8\text{nGy/h}$
(中央制御室指示計、記録計 $10\text{nGy/h} \sim 10^6\text{nGy/h}$, $10^3\text{nGy/h} \sim 10^8\text{nGy/h}$)
- (6) 警報設定 測定範囲内で可変
- (7) 測定方法 指示, 紙面記録及び警報
- (8) 取付個数 8式
- (9) 必要な検査 1式
検査対象: 高レンジモニタリングポスト8の1, 2号機中央制御室の指示計